

令和5年度（2023年度）

第3回東海市上下水道運営審議会会議録

（令和5年（2023年）12月8日開催）

令和5年度（2023年度）第3回東海市上下水道運営審議会会議録

1 開催日時 令和5年（2023年）12月8日（金）

(1) 開会 午後2時30分

(2) 閉会 午後4時30分

2 開催場所

東海市役所 3階302会議室

3 議事

(1) 市民憲章唱和

(2) 会長あいさつ

(3) 審議事項

(4) その他

4 出席委員

水谷満広、久野三賀、下村厚子、向井厚子、秋山和子、大村景子、谷口庄一、
沼澤恒一郎、寺島里美、大倉将之、

5 欠席委員

新海博行

6 事務局出席者

副市長 稲吉豊治、水道部長 小林きよみ、経営課長 森本誠二、下水道課長 西
野貫喜、経営課主幹 田中直樹、経営課統括主任 平野絵美、下水道課統括主任 石
田真吾、経営課主任 知崎道子

7 公開、非公開の別

公開

8 傍聴者数

0人

9 議事内容

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回東海市上下水道運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は、公開となっておりますので、よろしくお願いします。

会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行います

(出席者一同)

(市民憲章唱和)

(事務局)

それでは、会長よりご挨拶をいただいた後に審議事項に移りたいと思いますので
よろしくお願いします。

(会長)

(あいさつ)

(事務局)

ありがとうございました。それでは、まず最初に事務局より第2回審議会における指摘事項に続き、「第3回東海市上下水道運営審議会」について説明をさせていただきます。

(事務局)

(資料に基づき説明)

(委員)

5ページに記載のあるストックマネジメントについて、もう少し教えてください。

(事務局)

長期的な視点で施設の老朽化の進展状況を考慮し、修繕や更新を実施するもので、令和3年度策定した20年計画に基づき順次実施しています。

(委員)

昨今、機械設備や構築物を更新する際の価格高騰が進んでいるが、そういったことは5ページのグラフに加味されていますか。

(事務局)

このグラフの数字はあくまでも令和3年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて数字を出していますが、随時見直しを行っていく予定です。

(委員)

審議内容から外れてしまうかもしれませんが、施設の地震対策について教えてください。

(事務局)

浄化センターについては、耐震化対策は完了しています。ただし、機械を動かすための電気設備等の地上1、2階にあるものについては、津波の影響を受ける可能性がありますので、来年度以降に物理的に水が入ってこないような対策を順次進めていきます。ただし、それについては、長寿命化とは別の予算になります。

(委員)

8ページについて、「段階的値上げの考え方」ということで、2回ないし3回の段階に分けて概ね均等に金額が上がるように値上げ額を検討した表になっていますが、2回に分けたときの2回目は1回目から何年空けるのですか。

(事務局)

使用料改定の検討を3～5年で行うので、間をとって4年程度で考えています。

(委員)

14ページについて、下水道使用料を値上げすることで一般会計からの出資金を削減できるという資料ですが、この審議会で提言することではないとは思いますが、削減した金額をどのように有効活用できるかというアナウンスをすると市民に受け入れられやすいのではないのでしょうか。

(委員)

値上げのスパンについて、4年ごとにまた値上げするというのはどうかと思うのですが。

(事務局)

4年ごとに見直しの機会を作るという意味で、必ずしも4年に一度値上げするというものではありません。

(委員)

1～3回改定をするというのは、どういった根拠に基づいていますか。2回目や3回目は検討だけして見送る可能性があるというのでしょうか。

(事務局)

企業会計の都合だけで言えば、1度で値上げした方が赤字は無くなりますが、市民の負担感なども考慮し、2～3回の改定で市民の方への影響をどの程度抑えられるかを検討したのが今回の資料です。

(事務局)

下水道の布設工事や機器更新に対して国から補助金をもらい、市の負担を減らして

いますが、使用料改定を行っていることが国費の採択にも影響してきます。

(委員)

このメンバーでコンセンサスをとらないといけないのは、下水道使用料を改定するかどうか、値上げするかどうかです。

(委員)

維持管理の部分の話で考えていくのであれば、値上げせざるを得ないと思います。3年から5年ごとに使用料の検討をしていくのであれば、金額は行政に任せるので、一般会計からの出資金で削減される分は、有効利用して欲しいです。

(委員)

値上げには賛成。3回くらいに分けてその都度値上げの有無も含めて審議していけばよいと思います。

(委員)

今回の資料では、何回にわけて値上げをすれば良いかは判断できません。今は市民も情報を得る術があるので周辺市町の状況を見ながら、値上げの段階は決めた方がよいと思いました。

(委員)

値上げについては緊急事態だと思います。

値上げの回数はわからないが、先ずは値上げに踏み切る即決した方がよいと思います。

(委員)

使用料改定はやむを得ないと思います。

ただし、東海市の下水道使用料が高いという話は、私のまわりでも耳にしているので、値上げの際に市民に対してきちんと理解してもらえるようなPRを行って欲しいです。

(委員)

単価をあげることに賛成です。

市民が納得できるように説明して欲しい。

市民がまた値上げと思わないように1回での値上げが良いと思う。

(委員)

国が示している下水道使用料単価150円/m³は、平成17年のもので、結構年数

が経っている。1回で上げることにして、上げた直後に国の方針が変更されてしまうこともあるかもしれないので2回くらいが良いと思います。

快適なくらしには維持費がかかるので、広報紙等で市民に理解を求めた方が良いでしょう。また、複数回で値上げするならば、それについても予定も周知して欲しいです。

(委員)

個人的には値上げをせざるを得ないと思います。

市民に対して値上げをせざるを得ない環境にあることを色々な方向からアナウンスして市民が受け入れられる状況を作って欲しいです。

また、値上げすることで削減される一般会計からの出資金の活用方法についても市民に理解していただくのには必要だと思います。

値上げの回数については複数回で実施するなら、それを周知した方が良いでしょう。

(会長)

今回は、概ね皆さんから使用料改定に関してのご理解を得たということで、値上げの段階については色々ご意見があるということで、本日の会議を終えたいと思います。

(事務局)

下水道に関する様々な意見をいただいたので、一度わかりやすく取りまとめて、整理して答申案を示させていただきます。答申書の構成を説明しその後内容についてご覧いただき、ご意見をいただければと思います。

(会長)

できるだけわかりやすい資料をお願いします。

それでは、次第4「その他」について、事務局からお願いします。

(水道部長)

(あいさつ)

(事務局)

令和6年2月16日に答申をいただく予定ですので、よろしくをお願いします。

なお、第4回の日程につきましては、後日通知します。

(会長)

これを持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。